



れんらく板

竹原市役所
〒725-8666
竹原市中央五丁目1番35号
<https://www.city.takehara.lg.jp/>

補助・助成

アヲハタ奨学金

給付型奨学金（返還不要）
の受給希望者を募集します。
対象 大学（4年制のみ）に
進学を予定している人
資格

- ① 本人または保護者が市内に住んでいること
 - ② 学力優秀であること
 - ③ 経済的理由により修学が困難であること
 - ④ 本人または保護者が市税等を滞納していないこと
- 募集人数 2人
決定方法 申請書などを審査して内定（4月上旬）

生活情報

年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

12月1日(日)～10日(火)
「危険だよ スマホに夢中の
その君」

- ① 子どもと高齢者の安全な通行の確保
信号機のない横断歩道での一時停止や、早めのライト点灯により、歩行者への思いやりを持った運転をしましょう
- ② 高齢運転者の交通事故防止
高齢者は運動・運転能力が低下していることを理解し、慎重な行動に努めましょう。

給付額 3万円/月
給付時期 在学する大学の正規の修学期間とし、原則4月・9月・1月に給付
受付期間
令和2年2月14日(金)～28日(金)
※貸与型（無利子）の奨学金・修学支度金の募集は、広報たけはら1月号に掲載します。
申し込み・問い合わせ
教育振興課教育企画係
☎ 22-2329

運転者は、高齢者マークをつけた車を見かけたら、思いやり運転を行いましょう。
③ 飲酒運転の根絶
飲酒運転の悪質性や危険性、事故の悲惨さ、処分の重さを十分に認識し、飲酒運転の根絶に努めましょう。

④ 自転車の安全利用の推進
自転車の交通ルール遵守と歩行者優先を徹底しましょう。
問い合わせ
危機管理課 ☎ 22-2283
竹原警察署 ☎ 22-0110

竹原市防災ハザード マップを作成しました

洪水・土砂災害等の各種災害が発生した場合における危険箇所と、災害に対する備えや気象状況の収集方法等をまとめた「竹原市防災ハザードマップ」を作成しました。
広報たけはら12月号と一緒に各戸へ配布していますので、まずは、自分の住んでいる地域に災害の危険があるか確認しましょう。
問い合わせ
危機管理課
☎ 22-2283

社会保険料控除 証明書の保管を

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告において、全額（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料）が社会保険料控除の対象となります。
また、配偶者や家族の負担すべき国民年金保険料を納めた場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。
● 社会保険料控除を受けるためには

国民年金保険料を納めた際の領収証書や、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が必要です。年末調整や確定申告の際には必ずこの領収証書もしくは証明書を添付してください。
証明書は、平成31年1月～令和元年9月に国民年金保険料を納付した人には、10月末に、令和元年10月～12月に今年初めて国民年金保険料を納付した人には、令和2年2月上旬に送付されます。
問い合わせ
呉年金事務所
☎ 0823-2211691

障害児のための サポートファイルを配布

サポートファイルとは？
障害のある人が、生涯にわたり一貫して継続した支援を受けられるよう、乳幼児期から成人期に至るまでその人の情報を記録するファイルです。
どんなメリットがありますか？
健康・育ち・暮らし・特性等を保護者が記録して、学校や病院、福祉施設等へ提示することで、本人について説明を繰り返す負担が軽減されます。
また保護者がいなくなっても、支援者に必要な情報を提供できます。

市が無料配付しています。
記入の仕方など、不明な点はお問い合わせください。
配付場所
健康福祉課・保健センター・障害者相談支援センター・家庭児童相談室・支所・出張所
問い合わせ
健康福祉課障害福祉係
☎ 22-7743
保健センター
☎ 22-7157
地域支援センターまいらいふ
☎ 24-6556

かぐや姫商品券販売中

市では、地元経済の振興発展・活性化を重要な課題と捉えて、市内の商業を活性化するため、竹原商工会議所と連携して市内での消費を促す「BUYたけはら運動」を推進しています。

この運動の一環として、「いつでも・どこでも・何にでも」使える市内共通商品券（かぐや姫商品券）を竹原商工会議所が販売していますので、ご利用ください。

問い合わせ

竹原商工会議所

☎ 22-2424

産業振興課商工観光振興係

☎ 22-7745

ご利用ください 空き家バンク

登録の申し込みのあった空き家情報を市のホームページなどで紹介して、空き家を購入したい人や借りたい人に情報を提供する制度です。

竹原市で中古住宅をお探しの場合は、空き家バンクサイ

トをご覧ください。

また、賃貸借や売買が可能な空き家をお持ちの人の空き家バンクへの登録をお待ちしています。

問い合わせ

産業振興課商工観光振興係

☎ 22-7745

労働保険の加入について

労働保険は、労働者が業務中または通勤時の事故による災害補償と失業した時の再就職活動中の生活保障等をするものです。

正社員はもとより、パート、アルバイト、臨時を含めて労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険（労災・雇用）に加入することが法律で義務付けられており、労働保険に加入せず、働かせることは違法です。

「労働者本人が同意しないから」「保険料が払えないから」「民間の保険に加入しているから」は理由になりません。加入していない場合に、負傷した本人が、病院又は監督署へ訴え出て労災となるケースも多々あり、そうした

場合には、事業主の多大な費用負担となります。労災事故が起こる前に、速やかに加入手続きをしてください。

問い合わせ

広島労働局総務部労働保険

徴収課

☎ 082-221-9246

水道管にも冬支度を

これから寒さが厳しくなり、冷え込みで水道管が凍ったり、破裂したりすることがあります。特に、野外でむき出しになっている水道管、日陰や風当たりの強いところにある水道管は凍結しやすく注

意が必要です。毛布や布などの保温材で守りましょう。

もし、水道管が破裂したら、メーターボックス内のバルブを右回りに閉めて、すぐに最寄りの指定工事店（工事店一覧は市ホームページに掲載ほか、水道課に備え付け）に修理を依頼してください。

水道を使わない場合はメーターボックス内のバルブを閉めておくことを、おすすめます。また、水道を使わなくても基本料金がかかりますので、使わないときは閉栓届を出してください。

問い合わせ

水道課庶務係

☎ 22-7768

福祉バス 年末年始運休について

福祉バスを、次の期間運休します。

運休期間

12月28日（土）

～令和2年1月5日（日）

年始運行開始日

令和2年1月6日（月）

問い合わせ

健康福祉課介護福祉係

☎ 22-7743

人のうごき

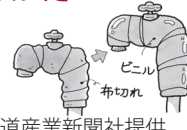
（住民基本台帳登録者数）

人口	25,163人
男	12,003人
女	13,160人
	12,318世帯
1年前	25,741人
5年前	27,847人

－ 10月31日現在－



防寒のしかた



水道産業新聞社提供

メーターボックスの中に、布、新聞紙などをビニール袋に詰めて入れます。ボックスの上にダンボールなどを敷き、保温します。

むき出しの水道管に保温チューブや布を巻きます。巻いたものがぬれないようさらに上からビニールテープなどを巻きます。

中小企業向け 共済制度のご案内

◆小規模企業共済制度

小規模企業の経営者や役員の人、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」。掛金が全額控除できる等の税制メリットに加え、事業資金の借入れもできる、お得で安心な退職金制度です。

◆経営セーフティ共済制度

万が一取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付が受けられる共済制度です。問い合わせ

(独) 中小企業基盤整備機構 共済相談室
☎ 050-5541-7171

国の教育ローンの 災害特例措置について

「国の教育ローン」は、高校・大学などに入学・在学する子どもをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度(子ども一人につき350万円以内)です。

日本政策金融公庫では、り災証明書等(避難等の指示を受けている人は被災証明書等)を受けている人を対象として、金利引き下げや返済期間の延長等の「災害特例措置」を実施しています。(平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に係る災害特例措置の取扱期間は令和2年3月31日(融資実行分)まで。)

※詳しくは日本政策金融公庫ホームページをご覧ください。問い合わせ
教育ローンコールセンター
☎ 0570-0008656
(ナビダイヤル)

募集

学校給食センター給食 物資納入業者登録申請

令和2年度(令和2年4月～令和3年3月まで)の竹原市学校給食センターへの給食物資の納入を希望される業者は、登録申請をしてください。現在、登録済の業者も申請が必要です。

要件

- ① 竹原市内に本店、支店、製造工場、営業所があること、又は現在学校給食に物資を納入していること。
- ② 製造業者、卸売業者及び小売業者であること。
- ③ 工場、店舗及び販売所等固定した営業施設などがあり、緊急に即応できる体制が整っていること。
- ④ 2年以上の営業経歴があること。(※新たに組合等を組織して登録する場合は、各組合員等が2年以上の営業経歴があること。)
- ⑤ 工場及び営業施設等の管理状況並びに食品衛生保持の状況が優秀であり、従業員に対する健康管理が十分行き届いていること。
- ⑥ 仕入れ及び製造加工能力が十分あり、指示した期日、時刻に指定した場所に納入できる配送能力があること。
- ⑦ 市税及び消費税を完納していること。
- ⑧ 営業に関し、法律上資格を必要とする業種は、その資格があること。

申請方法

令和2年1月8日(水)～1月23日(木)に、必要書類(学校給

食センターに備え付け、または市ホームページからダウンロード)を学校給食センターへ提出してください。
※竹原市物品調達等・委託役務競争入札参加資格の認定を受け、名簿に登録のある人は書類を省略することができます。

問い合わせ

学校給食センター
☎ 22-23350

甲種防火管理新規講習

日時

令和2年1月16日(木)・17日(金)

1日目 8時30分～17時

2日目 8時30分～12時

※受付は8時からです。

場所 東広島市消防局

定員 80人

費用 6,500円

※テキスト代等として講習

初日にお支払いくください。

申込期限 12月20日(金)

申込方法

インターネットから申し込み、または受講申請書で申し込み。受講申請書は消防署・分署で配布、または東広島市のホームページからダウンロードできます。

ロードできます。
問い合わせ
東広島市消防局予防課
☎ 082-422-6341

「竹原市景観17選」 写真募集

あなたの好きな景色や風景、次世代に残したい景観など、市内の魅力ある写真を募集しています。

募集写真 市内の景観写真

※昔の写真から現在の写真まで応募可能です。

応募方法

応募写真と応募用紙(都市整備課に備え付け、または市ホームページからダウンロード)を持参・郵送・メールで提出してください。詳細は市ホームページをご覧ください。

締め切り 12月27日(金)
問い合わせ
都市整備課都市計画係
☎ 22-7749





「介護予防自主グループ」を紹介します！

自主グループのうち、今回は忠海長浜の「はつらつ長浜」を紹介します。

このグループは平成31年3月に発足。3か月間の介護予防教室（いきいきはつらつ教室）後に立ち上がりました。教室が終わる前に「継続して体操するかどうか。」をみんなで話し合っていた時、「自分が（代表を）やる。」と、みなさんを引っ張ったのが寄能幸男さん。寄能さんは「誰のためでもない、自分のため。」と言いながらも、いつも周りに細やかな気配りをされ、会館に来た参加者がリラックスできるようにと、BGMを流すなどの心遣いをされています。体操参加は強制ではなく、来れる人が来るというのがこのグループのモットー。無理をせず、楽しく健康づくりをされています。

「はつらつ長浜」

設立時期 平成31年3月

場所 長浜会館

開催日時 毎週金曜

10時～11時30分

登録者数 10～15人

参加者の年齢層

60～90代の男女



介護予防自主グループに参加したい、新しくグループを立ち上げたい、と思ったら…？

健康福祉課介護福祉係（☎22-7743）へご連絡ください。

高齢者の安心確保のために

高齢者のみなさんが安心して暮らせるために、次のような安心サービスがあります。ぜひ、自分に合ったサービスをご利用ください。

《外出時の安心のために》 「あんしんホルダー登録システム」

高齢の人が外出時に倒れたり、事故にあった時に、家族へ連絡を取ることが出来るシステムで、登録者は約1,000人に上っています。これまでに、登録をしている事で早急に連絡が取れたという事例もあるため、認知症等の理由により外出が不安な人もご利用ください。

対象者 概ね65歳以上の人
登録料 無料
交付するもの キーホルダー2個
シール8枚
マグネット1枚



▲あんしんホルダー



▲あんしんシール



▲あんしんマグネット

○登録をしている人へ

外出時にはキーホルダーを携帯し、シールは所持品に貼り付けてください。マグネットは、家の中の緊急事態に備えて、目につきやすい所に貼り付けてください。

○市民のみなさんへ

あんしんホルダー等を携帯した人が急病等で、家族の連絡先が分からない場合は、ホルダーの裏面の連絡先に電話をしてください。

また、街中で困っている人がいた場合は、念のため「あんしんホルダー」を携帯していないかを確認してください。

《自宅での安心のために》 「あんしん電話」

（緊急通報システム事業）

健康や介護に関すること等、24時間いつでも連絡・相談ができる「あんしん電話」をご利用ください。

急病・けが等の緊急時にはコールセンターから救急車の手配等対応します。
対象 概ね65歳以上の一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

利用料 月額510円

※住民税課税世帯は、別に1,300円が必要
問い合わせ 健康福祉課介護福祉係

☎22-7743